

※本資料には、貴重種の情報を含むため該当頁(4~8頁)については、委員のみに配布となります。

付替県道井尻八百津線における環境保全への取り組みについて

県道井尻八百津線の工事予定区域において、平成25年12月の工事着工前に学識者の助言を得ながら動植物の調査検討を行った。

これまでの調査結果を踏まえ植物及び鳥類(単調査)等の調査を実施した。その結果、重要種に係るものとして、植物について表1(4頁)に示す重要種が確認された。

植物について移植等の保全対策案を検討した。検討は、環境省及び岐阜県レッドリスト改訂等を踏まえたうえでこれまでの検討フロー(図1)に準じて行った。動物については、これまでの検討フロー(図3:2頁)に準じた検討では重要種について「直接変更の影響を受ける」重要な種は確認されなかった。

(1) 植物重要種に関する検討フロー

植物重要種の検討フローについて、概略を以下に示す。

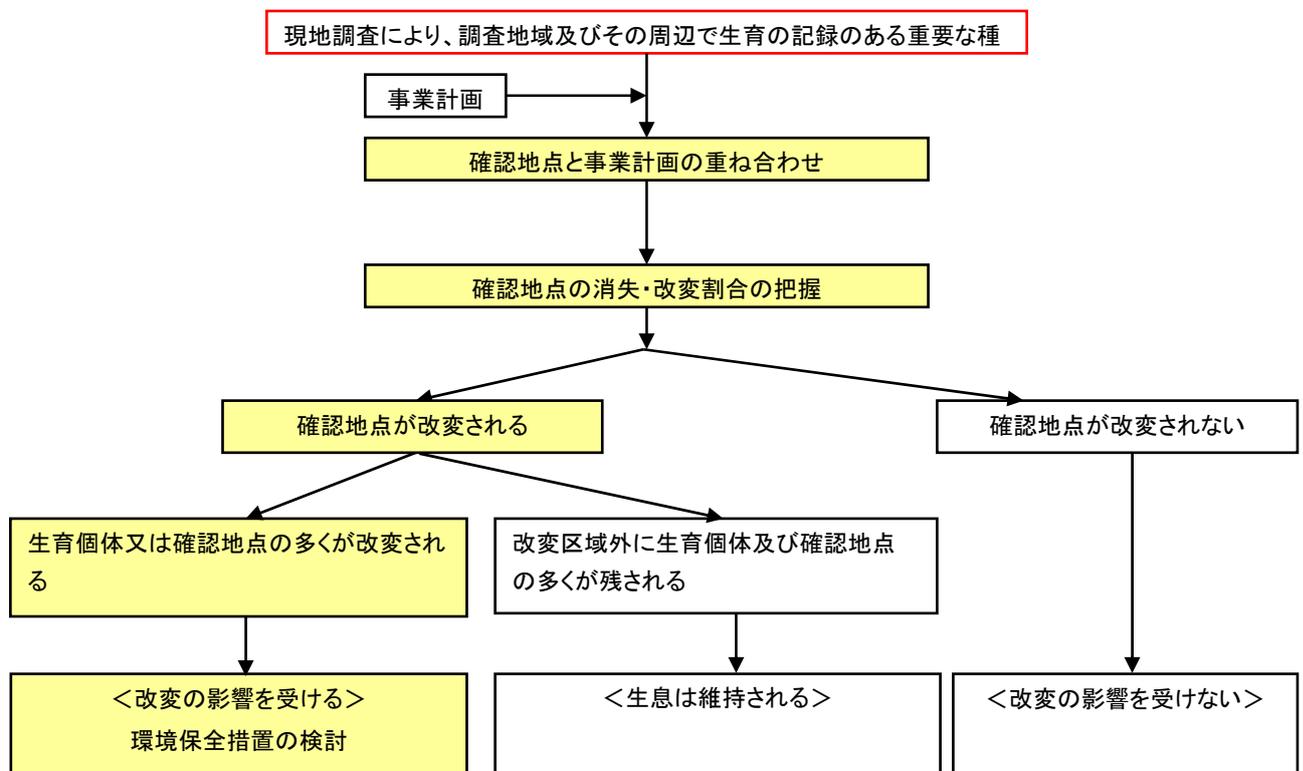


図1 「予測対象とする重要な種の選定及び環境影響の考え方」検討フロー(予測フロー)

※1: 生育状況の監視は変更部付近の変化の影響を受ける可能性がある種について検討する。

種の生態特性や確認地点の環境条件・予想される影響等を踏まえ、種ごとに対応方針を確認。

(2) 植物の環境保全措置の考え方(案)

対象事業の実施による直接改変や環境変化等の影響が避けられない場合の環境保全措置については、以下のようなフローが考えられる。

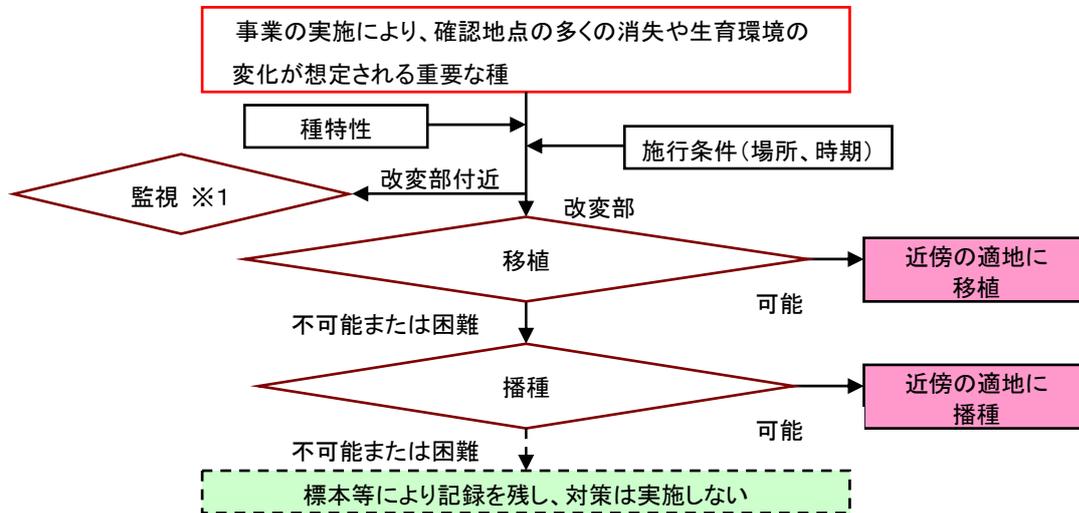


図2 植物環境保全措置検討フロー

※1：生育状況の監視は改変部付近の変化の影響を受ける可能性がある種について検討する。

(3) 動物重要種に関する検討フロー

動物重要種の検討フローについて、概略を以下に示す。

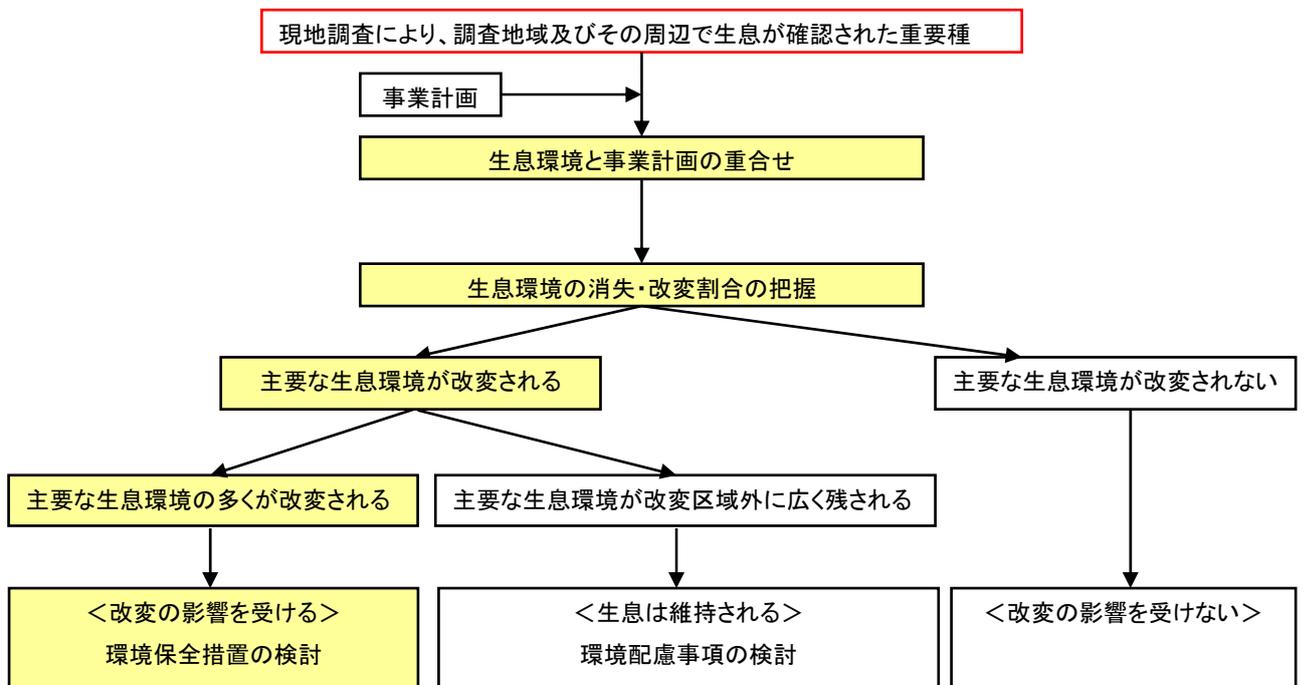


図3 「予測対象とする重要な種の選定及び環境影響の考え方」検討フロー(予測フロー)

種の生態特性や確認地点の環境条件・予想される影響等を踏まえ、種ごとに対応方針を確認。

(4) 県道井尻八百津線付替工事における対応について(案)

・植物

県道井尻八百津線付替工事予定地に生育する植物の重要な種については、平成 24 年に環境省レッドリストが、平成 25 年に岐阜県レッドリストが改訂されたことを踏まえたうえで、今年度、重要種確認調査を行った。

その結果、表 1 (4 頁) のとおり植物の重要種が 3 種確認された。3 種の内、1 種はレッドリスト改訂により除外された種であった。その他、直接改変される区域に位置する種 (1 種 : ②) については移植を行い、直接改変区域の近傍にある種 (1 種 : ①) についてはモニタリングを行うものとする。(表 2 : 4 頁)

・動物

動物の重要種は、これまでの検討において「直接改変の影響を受ける」重要な種は確認されていないが、当該区域において鳥類の巣調査を行った。

その結果、巣は確認されなかった。